

は じ め に

管内の農業は、温暖な気候を生かし、古くからナスやピーマン等の施設園芸と中山間地域のユズを中心に発展し、特に冬春ナスとユズは日本一の生産量を誇ります。

しかし、生産現場を取り巻く状況は、担い手の高齢化、新たな担い手の不足、耕作放棄地の増加など益々厳しさを増しており、農業・農村が持つ多面的機能が健全に発揮できなくなりつつあります。

また、夏場の猛暑、豪雨・台風等の自然災害が毎年のように発生し、生産の不安定化も顕著になってきています。

一方で、生産現場のこのような厳しい現状に対応するため、スマート農業、IoT等の最先端技術を取り入れた次世代への取り組みが本格的に始まっています。

県では、令和2年度から「第4期高知県産業振興計画」をスタートさせ、農業分野では『地域で暮らし稼げる農業の実現』を継続して目指し、「生産力の向上と高付加価値化による産地の強化」、「中山間地域の農業を支える仕組みの再構築」、「流通・販売の支援強化」、「多様な担い手の確保・育成」の4本の柱に、「農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保」を新たに加え、取り組みを進めます。安芸農業振興センター農業改良普及課では、これら5つの戦略の実現に向け、令和3年度の普及指導計画において主要品目の生産振興、地域・産地を将来にわたって維持していくための仕組みづくり、地域・組織の担い手確保対策等に取り組んでいくこととしています。

協同農業普及事業の基本は、普及指導員が、「直接農業者に接して農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的発展及び農村の振興を図ろうとするもの」です。

加えて、より高度な技術・知識を持った普及指導員像が求められており、地域の課題解決や計画実現に向けた取り組みを進めるうえで、普及に求められる役割は非常に大きく、今後益々スペシャリスト及び地域のアドバイザーとしての活動が求められます。

これら普及事業の基本と職務を自覚したうえで、JA、市町村等の関係機関と連携し、「主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成」が出来るよう、政策や補助事業等を効果的に活用し、普及活動に取り組むたいと考えています。

最後に、この計画が本地域の農業・農村の維持・発展につながるよう職員一丸となって取り組んで参りますので、関係者の方々におかれましては、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

令和3年4月

安芸農業振興センター
農業改良普及課長 森田 嘉代

推進方針

1 農業振興の方向

県東部に位置する管内は、太平洋に面した平坦地域では冬期の温暖・多照条件を生かした冬春ナスをはじめとする施設野菜、中山間地域ではユズが栽培され、冬春ナス、ユズ共に日本一の生産量を誇る産地です。

一方、燃油価格など生産コストの上昇や高齢化の進行、担い手不足、耕作放棄地の増加など農業生産を取り巻く状況はさらに厳しいものとなっています。

農業振興センターでは、令和2年度からスタートした「第4期高知県産業振興計画産業成長戦略（農業分野）」の実現に向け、「生産力の向上と高付加価値化による産地の強化」、「中山間地域の農業を支える仕組みの再構築」、「流通・販売の支援強化」、「多様な担い手の確保・育成」、「農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保」の5つを戦略の柱に、「地域で暮らし稼げる農業」を目指し、取り組みを進めていきます。

「産業振興計画安芸地域アクションプラン」では、「日本一のナス産地拡大クラスタープロジェクト」「ユズを中心とした中山間振興」、「ボンカンの加工品開発と後継者確保による地域振興」、「奈半利町の特産品開発」、「安田町中山地区の活性化」等の取り組みに対する支援を行います。

「生産力の向上と高付加価値化による産地の強化」、「流通・販売の支援強化」については、IoTクラウドの稼働に向けた実証や環境制御技術の普及などデータ駆動型農業の実践支援をとおしてNEXT次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に取り組みます。また、質・量とも日本一のナス産地の再構築に向けて、収量・品質向上のための栽培技術の普及や販促活動の支援、担い手確保対策への取り組み等を行います。同時に、「日本一のナス産地」を内外に知ってもらうために、新メニューの開発やPR活動、加工品の開発等を支援し6次産業化を目指します。

さらに、国内でも先進地として認められている管内のIPM技術については、生産部会を中心に、改良・普及等に取り組み、より一層総合的に病害虫管理ができるように推進していきます。

「中山間地域の農業を支える仕組みの再構築」については、関係機関と連携し、地域の特性に応じた継続性のある仕組みづくりに積極的な支援を行うとともに、既存組織のレベルアップに取り組み、集落の農地や営農が維持・発展できるような仕組みづくりを進めます。また、将来にわたってユズ産地を維持していける仕組みづくりに取り組み、生産拡大と品質向上を支援します。さらに、農業者等のスマート農業に関する相談窓口として機能するように、試験研究機関や民間等の専門家との連携を強化し、新たな技術体系の確立・定着を図ります。

「多様な担い手の確保・育成」については、地域での新規就農者の受入体制づくりや「提案型」の担い手確保を推進し、就農研修や就農後の栽培・経営技術指導による担い手の育成支援に取り組みます。また、担い手の経営安定・発展のためには雇用労働力の確保も必要で、地域で労働力不足を解消できるような取り組みを行います。

以上の取り組みを、生産部会、地域リーダー、関係機関と連携して行い、生産を強化し、担い手の確保・育成を図り、地域地域で持続可能な農業の実現を目指します。

2 重点推進事項及び課題

(1) 重点推進事項

ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化、流通・販売の支援強化

- ① ナスについて、データ駆動型農業の実践支援、環境制御技術導入後の増収阻害要因の解析と導入率向上、IPM技術を利用した病害抑制、生理障害果の発生抑制、県育成品種「土佐鷹」

「慎太郎」の推進に取り組みます。また、女性への勉強会開催や新規就農者に対する担い手の育成支援と経営安定支援を行い、質・量ともに日本一のナス産地を目指して取り組みます。

- ② 日本一のナス産地である安芸市を内外に知ってもらうため、安芸ナス6次産業化プロジェクトチーム会に参画し、SNSやHP等を利用した「安芸市内でナス料理が食べられる」取り組みを支援します。
- ③ ユズについては、青果・加工用果実の生産拡大と品質向上、優良系統による産地の若返りと新規優良母樹の探索、北川村で行われる基盤整備後の担い手確保等の仕組みづくり、担い手への園地集積に向けた取組支援、獣害対策、青果輸出や販路開拓等に取り組みます。
- ④ 東洋町特産のポンカンについて、生産性の向上、園地継承しやすい低樹高化の推進、産地振興協議会による産地PRや後継者対策を支援します。
- ⑤ 施設花き産地の土壌病害虫対策として土壌還元処理を推進し、化学農薬使用回数の低減を目指します。また、土壌還元処理後の窒素分量の実態把握をとおして適正な施肥体系の確立に取り組みます。
- ⑥ 「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠した県版GAPの取り組みを、管内全域の取り組みと位置づけ、生産者や集出荷場が自ら進んで取り組むよう意識改革を進めます。また、「カイゼン」手法の取組を実践し、生産性の向上を目指します。

イ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- ① 地域の特性に応じた継続性のある組織を育成するとともに、集落営農に対する関係機関の理解と取組意識の向上を図り、各市町村において集落営農組織の設立に向けた合意形成と体制整備に取り組むことで、地域の実情に合った取り組みを模索します。
- ② 集落活動センターの農業部門を安芸地域の農業農村を支えるモデルケースと位置づけ、収益部門として充実させ、担い手を受け入れられる組織になるよう支援します。
- ③ 組織化を目指す集落や既存の集落営農組織については、対象に応じて組織化や法人化等の研修内容で集落営農塾を開催し、組織の設立や活動強化を支援します。
- ④ 中山間地域に適したスマート農業の普及による労働生産性の向上を目指し、実証・展示に取り組みます。

ウ 多様な担い手の確保・育成、農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

- ① 研修受入から就農定着までの就農支援体制を強化し、「提案型」による担い手確保、新規就農推進事業を活用した研修生に対する就農を支援します。また、就農5年目までの新規就農者を対象に、面談やほ場確認、生産性、就農計画等を考慮し、経営状況等に応じて農業振興センターと経営計画の目標を共有できる者を重点指導対象として選定し、産地を担う農業者の育成に取り組みます。
- ② 担い手の経営安定・発展のためには、雇用労働力の確保が必要であり、地域で安定的に雇用労働力を確保できる仕組みづくりに取り組みます。
- ③ 福祉分野と協力した農福連携の取り組みについて、受け入れ農家の安定確保に向けた仕組みづくり、雇用可能品目の探索などに取り組みます。
- ④ 市町村、JAなど関係機関と空きハウスや農地に関する情報共有に取り組みます。また、基盤整備実施地区での営農計画の作成や実行に関する合意形成を支援します。